

令和元年度

歳末たすけあい拠点区分 計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

歳末たすけあい拠点区分 資金収支計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	経常経費補助金収入	587,000	494,681	92,319	
	共同募金配分金収入	587,000	494,681	92,319	
	歳末たすけあい配分金収入	587,000	494,681	92,319	
	受取利息配当金収入	1,000	7	993	
	受取利息配当金収入	1,000	7	993	
	事業活動収入計(1)	588,000	494,688	93,312	
	支出				
	事務費支出	587,000	494,681	92,319	
	事務消耗品費支出	30,000	5,594	24,406	
	印刷製本費支出	359,000	316,470	42,530	
	通信運搬費支出	70,000	69,425	575	
	会議費支出	8,000	3,024	4,976	
	広報費支出	50,000	43,120	6,880	
施設整備等による収支	業務委託費支出(事務)	6,000	1,103	4,897	
	手数料支出	64,000	55,945	8,055	
	その他の支出	1,000	7	993	
	雑支出	1,000	7	993	
	雑支出	1,000	7	993	
	事業活動支出計(2)	588,000	494,688	93,312	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		1,000	7	993	
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,000	7	993	

歳末たすけあい拠点区分 事業活動計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	経常経費補助金収益	494,681	461,111	33,570
	共同募金配分金収益	494,681	461,111	33,570
	歳末たすけあい配分金収益	494,681	461,111	33,570
	サービス活動収益計(1)	494,681	461,111	33,570
	費用			
	事務費	494,681	461,111	33,570
	事務消耗品費	5,594	5,707	△113
	印刷製本費	316,470	309,096	7,374
	通信運搬費	69,425	68,000	1,425
サービス活動外増減の部	会議費	3,024	3,628	△604
	広報費	43,120	21,560	21,560
	業務委託費(事務)	1,103	1,102	1
	手数料	55,945	52,018	3,927
	サービス活動費用計(2)	494,681	461,111	33,570
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	0	0	0
	収益			
	受取利息配当金収益	7	7	0
	受取利息配当金収益	7	7	0
	サービス活動外収益計(4)	7	7	0
特別増減の部	費用			
	その他のサービス活動外費用	7	8	△1
	雑損失	7	8	△1
	雑損失	7	8	△1
	サービス活動外費用計(5)	7	8	△1
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	△1	1
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	0	△1	1
	収益			
	特別収益計(8)			
	費用			
繰越活動増減差額の部	特別費用計(9)			
	特別増減差額(10)=(8)-(9)			
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	0	△1	1
	前期繰越活動増減差額(12)	7	8	△1
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	7	7	0
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	7	7	0

歳末たすけあい拠点区分 貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産							
現金預金	10,714	26,229	△15,515	流動負債	10,707	26,222	△15,515
立替金	10,714	21,507	△10,793	事業未払金	1,103		1,103
	0	4,722	△4,722	預り金	9,604	26,222	△16,618
固定資産				固定負債			
基本財産							
その他の固定資産				負債の部合計	10,707	26,222	△15,515
				純資産の部			
				基本金			
				基金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金	7	7	0
				次期繰越活動増減差額	0	△1	1
				(うち当期活動増減差額)			
				純資産の部合計	7	7	0
資産の部合計	10,714	26,229	△15,515	負債及び純資産の部合計	10,714	26,229	△15,515

(単位:円)

計算書類に対する注記（歳末たすけあい拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース料総額から利息相当額の見積額を控除せず、定額法による減価償却を実施する。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。

(4) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者（実際に期末に退職する職員を除く）が期末に退職した場合の退職金要支給額を退職給付引当金に計上する。

(5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 歳末たすけあい拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））

歳末たすけあい拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

(3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙3（Ⅺ））

歳末たすけあい拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし